

調剤レセプト及び処方せんへの医療機関 コード等の記載について

(参 考 資 料)

レセプト様式見直しについての要望

① 答申書付帯意見(平成20年2月13日)

- 5 診療報酬における包括化やIT化の進展等の状況変化を踏まえて、診療報酬の請求方法や、指導・監査等適切な事後チェックに資するための検討を行うこと

② 規制改革推進のための3カ年計画(再改定)

(平成21年3月31日閣議決定) (抜粋)

現在、調剤レセプトには、医療機関コードの記載がないことから、保険者において医科・歯科レセプトとの突合を行う際に、手間がかかっている状況にある。今後、レセプトオンライン化の過程の中で、医科・歯科レセプトと調剤レセプトの突合を容易に行えるよう、処方せん・調剤レセプトに医療機関コードを記載することを検討する。

(23年度のレセプトオンライン化の過程で検討)

現行の処方せん様式

処 方 せ ん

(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)

公費負担者番号		保 険 者 番 号	
公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	

患 者	氏 名	保険医療機関の所在地及び名称 電 話 番 号		
	生年月日			
	区 分	被保険者	被扶養者	

交付年月日	平成 年 月 日	処方せんの使用期間	平成 年 月 日
-------	----------	-----------	----------

都道府県番号及び医療機関コードがない

特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。

医療機関コード等の追加イメージ

処 方 せ ん

(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)

公費負担者番号		保 険 者 番 号	
公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	

患 者	氏 名	保険医療機関の所在地及び名称 電 話 番 号		
	生年月日			
	区 分	被保険者	被扶養者	

交付年月日	平成 年 月 日	処方せんの使用期間	平成 年 月 日
-------	----------	-----------	----------

都道府県番号及び医療機関コードを追加

特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。